



水道法による水質検査



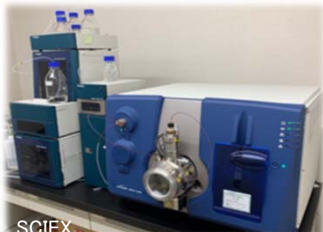
『厚生労働大臣水質検査機関になりました』

◆水道法に基づく水道水の検査について

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目、毎日検査項目、水質管理上留意すべきとされている水質管理目標設定項目やその他の項目などを、水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関として水道事業者から依頼を受け、水質検査を行うことが可能になりました。

◆最新分析機器による精度の高い分析が可能です。

最新分析機器の導入により一層精度の高い水質検査結果を提供することができます。水道水質基準項目すべての項目が自社分析できる検査機関です。



SCIEIX
Eksigent UHPLC ekspert ultraLC
100-XL QTRAP4500 システム



Thermo Fisher Scientific
誘導結合プラズマ発光分光分析装置
icap6300



SHIMADZU
ガスクロマトグラフ質量分析計QP-2020



Thermo Scientific Dionex
Integriion HPLCシステム+PCM520C



事業登録	建設コンサルタント業 第26-377号 測量業第13-1734号 地質調査業 質29-221 補償コンサルタント業 第30-157号 環境計量証明事業 (濃度第5-46号) (音圧レベル第2-42号) (振動加速度レベル第54号) 建築物飲料水水質検査業 徳島県第22水-1号 作業環境測定機関 第36-9号 ISO9001/ISO14001取得 JNLA登録試験事業者 (ISO/IEC17025) 厚生労働大臣水質検査機関 第268号 労働者派遣事業 派36-300027 環境省一土壌汚染調査指定機関 2019-6-0001 特定建設業 徳島県知事許可(特-26)第7851号
近年の環境関連業務実績	国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 【平成30年度 吉野川・旧吉野川水質調査業務】 国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 【平成30年度 肱川水質採水分析業務】 国土交通省四国地方整備局野村ダム管理所 【平成30年度 野村ダム水質調査業務】 農林水産省 中国四国農政局 四国東部農地防災事務所 【吉野川下流域農地防災事業 平成30年度水質調査業務】 公益財団法人 建設技術センター 【旧吉野川浄化センター水質検査業務(法定検査)】 徳島市水道局 【微生物調査業務】 他

◆幅広いエリアの依頼に迅速に対応します。

本社徳島に検査室を設け、四国エリアを中心として受け入れ体制を整えております。

水質検査を行う区域
大阪府、兵庫県※、岡山県、広島県※、徳島県、香川県、愛媛県※、高知県※



◆精度管理調査に参加し精度の向上に努めます。

精度管理調査に積極的に参加し、試験評価を受け、精度管理の徹底を図り信頼性の確保に努めています。



私達スタッフにお任せください。

お問い合わせ先

試験・調査から対策まで



株式会社 **環境防災**

<http://kankyobousai.jp>

本社(徳島)：〒770-0046 徳島市鮎喰町一丁目57番地
(代)TEL:088-632-0111/FAX:088-631-5438

愛媛事業所：〒791-0054 愛媛県松山市空港通7-15-12
TEL:089-974-5866/FAX:089-974-5020

高松営業所：〒760-0023 香川県高松市寿町1-1-12
TEL:087-823-9151/FAX:087-823-9152

高知営業所：〒780-0816 高知県高知市南宝永町5-11
TEL:088-856-9541/FAX:088-856-9542

その他営業所/観音寺・大阪・東京